

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年4月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本マタイ株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1） 事業適応に係る事業の目標

当社は、「高度な技術力と誠実な流通サービスにより優れた重包装製品を提供し、お客様の商品の価値を高め、産業界の発展と生活文化に貢献する、誇りと夢のある企業を目指します。また、あらゆる産業の物流に最適なパッケージング（包装）を総合的に開発するゼネラル・パッケージング・インダストリー、レンゴーのグループ企業として、7つの指針に基づいて行動します。」を経営理念に掲げています。

また、レンゴーグループの環境目標「エコチャレンジ2030」で、2030年に「2013年度比46%削減」を掲げており、各工場での太陽光発電設備の導入検討、老朽化設備の省エネ設備への交換や電灯等のLED化の実施により、CO2排出量の削減に向けた取組を行っていく方針です。

本計画では、埼玉工場へタンデムラミネート機を新規導入し、生産能力の増強や環境配慮型紙容器の開発・製造を通して、企業活動と地球環境の調和を基本に考え、地球環境の保全に配慮した継続的な活動を推進する当社の環境方針のもと、お客様の満足度向上に努めて参ります。

炭素生産性としては、基準年度と比較して、目標年度に11.39%向上させることを目標に、更なる企業価値向上を目指します。

（2） その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年5月より事業適応を開始し、2025年3月（目標年度）までに、当社における事業所単位での炭素生産性を11.39%向上させることを目標とする。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

- (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）
プラスチック製品製造業（18）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、主にプラスチック製容器用のラミネート原紙を製造するものであるため。

- (6) 事業適応の具体的内容

本件は、埼玉工場（原油換算エネルギー使用量3,000k1以上）における、事業所単位で炭素生産性を計算し計画を策定。

計画初年度において、新たにラミネート原紙を製造するタンデム機を導入予定。既存の老朽化設備を一部撤去し新たなタンデム機を増設することで、生産能力の増強や、外注製品の内製化が可能となり、付加価値額が増加。本取組により炭素生産性を2.88%向上させる。

計画二年目となる目標年度では、初年度の取組を継続し、設備を通年稼働させることにより埼玉工場の炭素生産性を11.39%向上させる。

- (7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2023年5月

終了時期：2025年3月